

「日本遺産の日」に関する共同宣言

我が国には有形・無形の優れた文化財が各地に数多く存在しており、これらを活用して地域の活性化や観光振興を図るためには、地域が主体となって、魅力ある文化財群を総合的に整備・活用し、国内外へ積極的に発信していくことが重要です。

このため、地域の歴史的魅力や特色を通じて地域の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定し、ストーリーを語る上で不可欠な文化財群を総合的に活用する取り組みを平成27年から推進しているところです。

「日本遺産」の認定開始から5年目を迎え、これまでに83のストーリーが認定されるなど、「日本遺産」の取り組みは全国に広がりを見せており、また、文化財の活用を通じた地域の活性化や観光振興に関する成果も各地で現れつつあります。

文化庁及び日本遺産連盟は、今後、さらに国民の皆様の「日本遺産」に対する理解と関心を高めるとともに、各地域における取り組みのより一層の充実を図るため、2月13日を「日本遺産の日」とすることをここに宣言します。

令和元年12月13日
文化庁
日本遺産連盟